

令和6年度上期における船員保険事業の実施状況等について

事業計画における主な重点施策

- | | | |
|-----------------|----------------------------|-----------------|
| (1)健全な財政運営の確保 | (4)効果的なレセプト点検の推進 | (7)制度の利用促進 |
| (2)正確かつ迅速な業務の実施 | (5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 | (8)福祉事業の効果的な実施 |
| (3)適正な保険給付の確保 | (6)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 | (9)サービス向上のための取組 |

主な事業の実施状況・実績等

(1)健全な財政運営の確保

- 令和5年度の決算状況や事業運営状況等を掲載した「船員保険通信」をすべての被保険者及び船舶所有者へ送付することによって情報提供するとともに、ホームページ上で情報発信した。



【令和6年度版船員保険通信(一部抜粋)】

(2)正確かつ迅速な業務の実施

- サービススタンダード達成状況:100%

(3)適正な保険給付の確保

- 柔道整復施術療養費について、278件の患者照会を実施した。(令和5年度上期:474件)

(4)効果的なレセプト点検の推進

- 資格点検により、資格喪失後返納金314件を債務者に対し請求した。(令和5年度上期:419件)
- 外傷点検については、対象者へ負傷原因の照会を276件実施した。(令和5年度上期:395件)
- 内容点検については、再審査請求において2,891件の査定があり、被保険者1人当たりの効果額累計は102.6円となっている。(令和5年度上期:3,684件・107.2円)

(5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- 文書による納付催告について、他の郵便物と見分けがつくよう、オレンジ色かつ規格外サイズの封筒に同封し催告を行った。

年度	現年度			過年度		
	調定額	回収額	回収率	調定額	回収額	回収率
令和6	49百万円	33百万円	66.6%	89百万円	4百万円	4.7%
令和5	48百万円	36百万円	76.4%	112百万円	8百万円	7.7%

(6)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- マイナ保険証の利用促進と資格情報のお知らせ及び資格確認書の周知を兼ねたパンフレット「マイナ保険証のはなし」を新たに作成し、令和6年8月にすべての被保険者及び船舶所有者へ送付するとともに、ホームページ上で情報発信した。さらに、関係団体の機関誌、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、船員保険健康アプリ等を活用した広報を実施した。
- 電子処方箋の利用促進について、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、船員保険健康アプリ等を活用した広報を実施した。

【マイナ保険証のはなしパンフレット(一部抜粋)】



(7)制度の利用促進

- 高額療養費が未申請の方に対し、1,023件の申請勧奨を行った。(令和5年度上期：731件)
- 職務上の事由による休業手当金等の各種上乘せ給付が未申請の方に対し、335件の申請勧奨を行った。(令和5年度上期：395件)

(8)福祉事業の効果的な実施

- 無線医療助言事業は、独立行政法人地域医療機能推進機構(横浜保土ヶ谷中央病院及び東京高輪病院)に委託し、また、洋上救急医療援護事業は、公益社団法人日本水難救済会に委託して、円滑かつ着実に実施した。
- 無線医療助言事業で使用する無線医療システムについて、OSサポート終了に伴う更新時期を迎えるため、委託先の要望を踏まえ、機能を最適化したシステムを構築し、機器のリプレースを令和6年9月中に完了した。
- 洋上の救急医療の質的向上のため、令和6年7月より洋上救急医療援護事業の対象を拡大し、従来の医師・看護師への派遣要請に加えて、医療機関勤務の救急救命士も派遣可能とし、その費用も支払い対象とした。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業について、新たな委託先の獲得を目的に、公募を実施した。

事業名	件数等
無線医療助言事業	172件 (236件)
洋上救急医療援護事業	6件 (10件)
保養施設の利用宿泊数	3,862泊 (3,988泊)
契約保養施設利用補助事業の利用宿泊数	579泊 (806泊)
旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業の利用宿泊数	606泊 (1,310泊)

令和6年8月現在 ()内は前年同月現在

※旅行代理店を活用した保養施設利用補助について、たびゲーターが令和6年5月にサービスを終了している。

事業計画における主な重点施策

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| (1)第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の着実な実施 | (2)ジェネリック医薬品等の使用促進 |
| i)特定健康診査等の推進 | (3)情報提供・広報の充実 |
| ii)特定保健指導の実施率の向上 | (4)調査・研究の推進 |
| iii)加入者の健康意識向上に対する支援 | iv)加入者の禁煙に対する支援 |
| | v)船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 |
| | vi)船舶所有者とのコラボヘルスの推進 |

主な事業の実施状況、実績等

i)特定健康診査等の推進

- 健診機関数が、健診対象者1,000人あたり5箇所未満の10地域(岩手・宮城・千葉・愛媛・高知・山口・奈良・宮崎・熊本・長崎)の健診機関に対して契約の依頼文書(508件)を送付し、9月までに4機関と契約を締結した。
- 被扶養者の集団健診(特定健診)について、新たに東京支部と連携し、受診機会の拡大を図った。

< 健診受診者数(被保険者) > (単位:人)

年度	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和6	39,363	1,803	1,615	1,923	1,810	7,151	18.2%
令和5	39,893	1,888	1,543	2,154	1,511	7,096	17.8%

< 健診受診者数(被扶養者) > (単位:人)

年度	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和6	17,851	235	356	466	559	1,616	9.1%
令和5	18,310	266	323	502	520	1,611	8.8%

ii)特定保健指導の実施率の向上

- 利用券の発送にあわせ、ICTによる特定保健指導の案内を行った。

< 特定保健指導利用者数(被保険者) > (単位:人)

年度	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和6	1,618	96	57	54	85	292	18.0%
令和5	1,741	90	87	54	98	329	18.9%

< 特定保健指導利用者数(被扶養者) > (単位:人)

年度	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和6	150	9	4	11	14	38	25.3%
令和5	158	8	11	12	20	51	32.3%

vi)船舶所有者とのコラボヘルスの推進

- 全国健康保険協会、水産庁、船舶所有者の三者で、船員の健康づくりに関する鼎談を行い、水産経済新聞へ特集記事を掲載した。
- 船舶所有者訪問を行い、「船員の健康づくり宣言」エントリー拡大を図った。
- 船員の健康づくり宣言について、海事局及び船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントで周知広報を行った。

(2)ジェネリック医薬品等の使用促進

- ジェネリック医薬品使用割合:87.1%(令和6年7月分)

(3)情報提供・広報の充実

- 船舶所有者に対し、オンラインによる事務説明会を行い、保険証新規発行が終了する令和6年12月2日以降の取扱いについて周知を図った。260社参加。
- 以下のとおりプレスリリースを実施。日本海事新聞、水産経済新聞、みなと新聞等に記事が掲載された。

【プレスリリース実施状況】

実施日	内容
令和6年5月15日	船員の健康づくりの実態や労働環境等に関する大規模調査の実施結果
令和6年6月3日	船員デンタルケアキットの提供開始
令和6年7月22日	令和5年度決算
令和6年8月6日	オンライン禁煙プログラムの参加募集
令和6年9月27日	健康度カルテの提供

- ホームページ、メルマガ、船員保険健康アプリ、納入告知書同封チラシ、関係団体の機関誌等を通じて船員保険事業の周知を図った。

(4)調査・研究の推進

- 「船員の健康づくり宣言」のアクティブコースにエントリーしている船舶所有者・船員を対象に、「船員デンタルケアキット」の提供を新たに開始。

下期の主な取組

基盤的保険者機能関係

- 医療機関等を受診した加入者に対し、医療費通知を送付する(令和7年1月)。
- 無線医療助言通信ハンドブックについて、制度改正を踏まえた改訂版を作成し、配布する(令和7年2月予定)。
- 無線医療助言の仕組みを周知するための広報用動画、及び実施機関向けの研修用動画を作成する(令和7年2月予定)。

戦略的保険者機能関係

- 健診機関数が健診対象者1,000人あたり5箇所未満の地域について、上期に続き契約勧奨を行い、健診機関数の拡大を図る。
- 健診機関がない地域での健診受診機会を確保するため、加入者のニーズを把握し、健診車を活用した巡回健診を拡充する。
- 健診未受診者に対し、特性に応じた受診勧奨の案内を送付する(令和6年11月)。
- 船舶所有者に対し、国土交通省と連携した健康証明書データの提供依頼を行う(令和6年11月及び令和7年2月)。
- 被扶養者の特定健診について、地方自治体や協会支部と連携し、がん検診との同時受診を推進する。
- 「船員の健康づくり宣言」エントリー拡大を図るため、電話勧奨を実施する(令和6年10月～11月)。
- 船員養成校の学生を対象に、メンタルヘルスと船員保険制度を組み合わせた特別講義を実施する(令和6年10月～随時)
- 船員の健康づくり宣言の周知広報用動画を制作し、YouTube及びホームページ等へ掲載する(令和7年1月)。
- ジェネリック医薬品の軽減額に係る広報を実施する(令和7年1月)。
- 船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、年金事務所、労働基準監督署、地方運輸局等の窓口に向けて送付・設置する(令和7年3月)。
- 健康的な食事に関する広報物を作成し、すべての船舶所有者へ提供する(令和7年3月)。
- 船員の健康づくり宣言にエントリーしている船舶所有者に向けて、健康づくり好事例や健康情報を掲載した冊子を送付する(令和7年3月)。
- バイオシミラーの使用状況に関する分析を実施する。

船員保険の運営に関する重要業績評価指標(KPI)

基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	上期
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	183円以上	102.6円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	88.8%	89.9%
	現年度の返納金債権の回収率	87.6%	66.6%
	過年度の返納金債権の回収率	13.7%	4.7%
DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	令和6年11月末時点のマイナ保険証の利用率を50%とする	50%以上	— (確認中)
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合	84.1%以上	78.6%
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	84.72%以上	75.22%

戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	上期
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率	50.0%	18.2% (7月末時点)
	船員手帳健康証明書データ取得率	18.0%	下期実施
	被扶養者の特定健診受診率	32.0%	9.1% (7月末時点)
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	16.0%	18.0% (7月末時点)
	被扶養者の特定保健指導実施率	25.0%	25.3% (7月末時点)
加入者に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者(ただし、当該年度中にプログラムが終了した者)	70名以上	0名 ※申込者100名
船舶所有者等に対する支援	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者数	60社以上	49社
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	85.0%以上	87.1% (7月分)
情報提供・広報の充実	ホームページへのアクセス総件数	1,075,580件以上	627,747件